

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

平成18年 1 月20日
金 曜 日

第 2542 号

目 次

告 示

- 指定身体障害者居宅支援事業者の指定 1
- 指定知的障害者居宅支援事業者の指定 2
- 指定児童居宅支援事業者の指定
- 神通川地域森林計画の変更計画の公表 3
- 庄川地域森林計画の変更計画の公表
- 道路の区域変更 4
- 道路の供用開始 5
- 特定第 1 号漁業者に係る共済規約の設定の同意

公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 6

告 示

富山県告示第31号

指定身体障害者居宅支援事業者の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第17条の 4 第 1 項の規定により、指定身体障害者居宅支援事業者として指定したので、同法第17条の23第 1 号の規定により公示する。

平成18年 1 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

サービスの種類	指 定 年月日	事業者番号	申 請 者		事 業 所	
			名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
身体障害者居宅介護	平成17年 11月 1 日	16000100094111	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町 1 丁目 7 番 30 号	社協ホームヘルパーステーション	高岡市清水町 1 丁目 7 番 30 号
身体障害者居宅介護	平成17年 11月 1 日	16000100188111	社会福祉法人射水市社会福祉協議会	射水市小島 700 番地 1	射水市新湊ホームヘルパーステーション	射水市三日曽根 9 番 15 号

身体障害者居宅介護	平成17年 11月 1 日	16000100010117	社会福祉法人射水市社会福祉協議会	射水市小島 700 番地 1	射水市大島在宅介護支援センター	射水市大島北野33番地
-----------	------------------	----------------	------------------	----------------	-----------------	-------------

富山県告示第32号

指定知的障害者居宅支援事業者の指定について

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の 5 第 1 項の規定により、指定知的障害者居宅支援事業者として指定したので、同法第15条の23第 1 号の規定により公示する。

平成18年 1 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

サービスの種類	指 定 年月日	事業者番号	申 請 者		事 業 所	
			名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
知的障害者居宅介護	平成17年 11月 1 日	16000200096115	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町 1 丁目 7 番 30 号	社協ホームヘルパーステーション	高岡市清水町 1 丁目 7 番 30 号
知的障害者居宅介護	平成17年 11月 1 日	16000200191114	社会福祉法人射水市社会福祉協議会	射水市小島 700 番地 1	射水市新湊ホームヘルパーステーション	射水市三日曽根 9 番 15 号
知的障害者居宅介護	平成17年 11月 1 日	16000200024117	社会福祉法人射水市社会福祉協議会	射水市小島 700 番地 1	射水市大島在宅介護支援センター	射水市大島北野33番地
知的障害者地域生活援助	平成17年 10月24日	16000200257147	社会福祉法人湊明会	小矢部市論田 8 番地	グループホーム柴田屋	南砺市柴田屋 105 番 5

富山県告示第33号

指定児童居宅支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の10第 1 項の規定により、指定児童居宅支援事業者として指定したので、同法第21条の23第 1 号の規定により公示する。

平成18年 1 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

サービスの種類	指 定 年月日	事業者番号	申 請 者		事 業 所	
			名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
児童居宅介護	平成17年11月1日	16000300098110	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町1丁目7番30号	社協ホームヘルパーステーション	高岡市清水町1丁目7番30号
児童居宅介護	平成17年11月1日	16000300194117	社会福祉法人射水市社会福祉協議会	射水市小島700番地1	射水市新湊ホームヘルパーステーション	射水市三日菅根9番15号
児童居宅介護	平成17年11月1日	16000300179118	社会福祉法人射水市社会福祉協議会	射水市小島700番地1	射水市大島在宅介護支援センター	射水市大島北野33番地
児童デイサービス	平成17年10月31日	16000300258128	社会福祉法人くろべ福祉会	黒部市生地吉田字越湖9602番5	デイサービス藤の湯	黒部市三日市996番地1

富山県告示第34号

神通川地域森林計画の変更計画の公表について

神通川地域森林計画の一部を平成17年12月27日付けで変更したので、森林法第6条第6項の規定により次のとおり公表する。

平成18年1月20日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、神通川地域森林計画変更計画書を富山県農林水産部森林政策課、富山市役所、魚津市役所、滑川市役所、黒部市役所、上市町役場、立山町役場、宇奈月町役場、入善町役場及び朝日町役場に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第35号

庄川地域森林計画の変更計画の公表について

庄川地域森林計画の一部を平成17年12月27日付けで変更したので、森林法第6条第6項の規定により次のとおり公表する。

平成18年1月20日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、庄川地域森林計画変更計画書を富山県農林水産部森林政策課、高岡市役所、氷見市役所、砺波市役所、小矢部市役所、南砺市役所及び射水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第36号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部企画用地課及び次の縦覧場所において1月20日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成18年1月20日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山上滝立山線	富山市月岡町二丁目196番地先から富山市月岡町二丁目228番地先まで	変更前	A	最大 20.0 最小 14.0	260.0	富山土木センター
			B	最大 62.0 最小 14.0	290.0	
		変更後	B	最大 62.0 最小 14.0	290.0	
県道 宇奈月大沢野線	富山市田畠375番地先から富山市田畠354番地先まで	変更前		最大 12.4 最小 6.5	229.1	富山土木センター
		変更後		最大 15.7 最小 11.4	229.1	
県道 小矢部伏木港線	高岡市福岡町赤丸368番地先から高岡市福岡町赤丸	変更前	A	最大 15.5 最小 7.4	43.1	高岡土木センター

	365番地先まで	変更後	B	最大 26.5 最小 17.0	43.1	
--	----------	-----	---	--------------------	------	--

富山県告示第37号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部企画用地課及び次の縦覧場所において 1 月20日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成18年 1 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

路 線 名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山上滝立山 線	富山市月岡町二丁目 196番地先から富山市月岡町二丁目 228番地先まで	平成18月 1 月20日	富山土木 センター
県道 宇奈月大沢野 線	富山市田畠 375番地先から富山市田畠 354番地先まで	平成18月 1 月20日	富山土木 センター
県道 小矢部伏木港 線	高岡市福岡町赤丸 368番地先から高岡市福岡町赤丸 365番地先まで	平成18月 1 月20日	高岡土木 センター

富山県告示第38号

特定第 1 号漁業者に係る共済規約の設定の同意について

漁業災害補償法（昭和39年法律第 158号。以下「法」という。）第 105条の 2 第 3 項の規定による届出のあった次の共済規約の設定に係る特定第 1 号漁業者の同意については、同条第 1 項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第 4 項の規定により公示する。

平成18年 1 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

法第 105条第 1 項第 1 号ロの規定により定める加入区並びに水域及び区域		発 起 人	届出年月日
加 入 区	水域及び区域		
漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域について（昭和49年富山県告示第1147号）の 1 の表の水見加入区	（水域） 共第 9 号漁業権の漁場の区域 （区域） 水見漁業協同組合の地区のうち高岡市太田及び渋谷並びに氷見市一円（阿尾、藪田、小杉、泊、宇波、脇方、小境、大境、中波、脇、中田及び姿を除く。）の地域	出村 秀三 山多 和雄	平成17年12月26日

公 告

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成18年 1 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成18年 1 月 6 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ありみね
- 3 代表者の氏名
尾崎 眞佐子
- 4 主たる事務所の所在地
富山県富山市亀谷350番地13

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者（児）、児童に対して、居宅福祉サービスに関する事業を行い福祉の増進に寄与することを目的とする。